

平成 29 年 9 月 27 日改訂

1. 会の目的等

健康のための様々な運動を、講師の指導に従って合同で行うことにより、会員の健康の維持・増進と、相互親睦を図る。

2. 会員の資格

本会則を尊重する方とする。

新入会員は、入会届（住所、氏名、年齢、メール宛先、電話番号等）を会長に提出、紹介を受けて会員になる。

3. 講師

岡本公子先生とする。

講師が都合により定例会に出られない場合は、代替できる方に依頼する。

4. 役員

会の円滑な運用のために、会長 1 名、副会長 1 名、会計 2 名、監査 1 名を置く。

任期は 2 年とする。次期役員は現会長が指名し、総会時に承認を得る。

なお役員は無報酬で任に当る。

5. 仕事の分担

会員は、会場取り係、連絡係、掃除係等を分担して行う。

6. 総会

会計と会計監査の報告、予算や運営方針等を目的として、毎年 12 月最終日に総会を開催する。

なお会計年度は 1 月から 12 月までとする。

7. 会費等

1) 月額会費を 2,500 円とする。入会金は無料とする。

2) 会費の使途は、定例会と総会の会場費、講師への謝礼、事務費、郵送費等、会の運営に必要なものに限る。役員活動費については、会の運営に係る出費であっても、電話代、交通費、食事代、役員会合の費用については、役員の個人負担とする。

3) 会費は 2 か月分ずつ、該当期間の最初の定例会出席日に納入する。

4) いったん納入した会費の返却は認められない。

5) 休会する場合は、その旨届け出を行い、復帰するまでの会費は免除される。

8. 定例会

毎週水曜日の午前 10:00~11:30 とする。ただし、8 月のお盆と年末年始は休会とする。

9. 定例会場

武蔵野体育館、関町地域集会所、西久保コミセン、緑町コミセン等とする。なお使用する部屋は各会場の掲示板でご確認下さい。

10. 会員の慶弔、お見舞い

会としては対応しない。

11. 退会(申し出がない場合)

連絡なしに 6 か月以上定例会を欠席された方は、退会したものとみなす。

以上